

【天城町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	472 人	461 人	453 人	452 人	459 人
② 予備機を含む整備上限台数	543 台	530 台	521 台	520 台	528 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	453 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	453 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新立	0%	0%	100%	100.2%	98.6%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	45 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	45 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	10%	0%	0%

● 端末の整備・更新計画の考え方

天城町では令和 2 年度に GIGA スクール構想により整備。令和 7 年度に 6 年経過することから更新を行う。予備機については、現在の端末運用状況として児童生徒数の減少を考慮し且つ故障案件も見受けられることから 10%を確保する方針とする。

- ・第 1 期整備端末（令和 2 年度）の劣化を踏まえ、令和 8 年度に一括更新を行う。
- ・第 1 期整備端末（令和 2 年度）において破損・故障が見受けられるため、整備対数の 10%程度に相当する予備機を確保する。

● 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- ・対象台数：506 台
- ・処分方法：
 - 一部の更新対象端末は、学校内において管理職用端末や授業補助用端末として継続活

用を行う。

その他の端末については、「小型家電リサイクル法」または「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、製造事業者等へ委託し適切に処分する。

- ・端末データの消去方法：処分事業者へ委託する。

- ・スケジュール（予定）：

 - 令和８年４月 リユース用途の確定

 - 令和８年５月 リユース端末の選定（劣化の少ない端末の抽出）

 - 令和８年６月 処分端末の処分

 - 令和８年７月 リユース端末の配布